

震災時における学校経営に関する一考察 —岩手県立大槌高等学校の事例を中心に—

高橋 和夫・鈴木 久米男*

(2017年3月3日受付)

(2017年3月6日受理)

Kazuo TAKAHASHI, Kumeo SUZUKI

A Case Study of School Management at the Iwate Prefectural Otsuchi High School during The Great East Japan Earthquake and Tsunami

東日本大震災時に多くの学校が避難所になった。岩手県立大槌高等学校もピーク時は1,000人を超える避難者が生活し、大槌高校の教職員が約40日間の長きにわたって避難所運営を行った。食事の提供や物資の仕分け・配給、病人対応など多くの課題があったが、教職員が避難者の世話をすることにより大きな混乱は生じなかった。避難所運営について、初期段階での教職員による運営、そして役場職員等による支援(公助)を得て避難者自身の自立した生活(共助)へという方向性を示すことができた。学校経営においては、避難所運営の主体、学校再開に向けた取組、避難者との共存、学習環境の整備、生徒の心のケア、防災教育などの課題を明らかにするとともに考察を行った。

I はじめに

平成23年3月11日(金)14時46分、M9.0の大地震が発生、そして大津波警報が発令され、岩手県立大槌高等学校(以下、大槌高校と記す)には近くの小学校や幼稚園、そして町民が次々に避難してきた。その日の午後、部活動で残っていた生徒及び教職員を含め約500人が避難することになった。食料や毛布等の備蓄は全くなく、寒さに震えながら眠れぬ夜を過ごした。その後も続々と町民が避難してきて大槌高校は町内では最大級の避難所となった。ピーク時は1,000人を超える避難者が生活し、学校は、避難者、支援者、マスコミ等でごった返した。そこはまるで戦場のようであった。

大槌町の町長以下40人の役場職員が死亡もしくは不明となり、また、町の対策本部も山火事で半ば孤立状態となった。さらに大槌高校教職員の約3分の2が被災し、住む家を失った。そのような事情から大槌高校教職員が中心となって避難所運営をすることになった。見通しは全く立たず、経験もマニュアルもない中で大槌高校教職員が取り組んだ避難所運営について紹介する。避難所運営を経験して思うことは、震災時においては学校が一時的な避難場所に留まらず、中長期的な避難所になり得るということである。特に小さな町にとっては、学校及び教職員に対する期待が大きいことを実感する。避難所としての学校の在り方について、運営主体をどうするか、食料や毛布等の備蓄をどうするかなど、関係市町村とも連携して

*岩手大学大学院教育学研究科

検討しなければならないと考える。

また、このような状況のもとで取り組んだ学校経営について反省的に考察をしたいと考える。震災初期の段階では、生徒・教職員を含め大槌高校に避難してきた人たちの命をつなぐことを最優先に考え学校経営を行った。そして、避難生活が落ち着いた頃からは、生徒及び学校を守ることを優先させた。そのため、仮設住宅の建設など町からの要望に応じることができなかったこともある。

本稿においては、第一筆者（震災当時の大槌高校校長。以下、筆者と記す）の経験を中心に学校が避難所になったときの運営をどうすべきか、学校経営上どのような課題があるのかを明らかにすることを目的にまとめることとする。

Ⅱ 震災直後から学校再開まで

1 発災直後の対応

14時46分大地震の発生直後、筆者は廊下に飛び出し、そこで見かけた教職員に、校舎内に残っている生徒たちを中庭に避難するよう指示した。また、グラウンドや武道場等で部活動中の生徒たちも中庭に避難させた。14時50分頃、大津波警報が発令されると教職員から報告を受け、過去の事例に倣い、安全に帰ることができる生徒たちを速やかに帰すことにした。余震が続く中、筆者は校門の近くで校舎の様子や中庭に避難した生徒たちを見守っていたが、5、6人の生徒が山側の通学路を下って行った。生徒を迎えに来たある母親が筆者のところに来て、「なぜ生徒たちを帰さないのですか？」と強い口調で言った。「安全に帰れる生徒は帰しました。」と答えたが、納得する様子もなく自分の子どもを連れて帰っていった。15時過ぎに、通学路の登り口付近にある小学校と幼稚園のこどもたちや教職員が避難してきた。町民も続々と避難してきた。そして、15時15分頃、女子教員が校門近くにいた筆者のところへ、「津波だ」と言って駆け寄ってきた。その女子教員には、生徒たちは中庭にそのまま待機するよう指示した。筆者はすぐに街を見下ろせる場所へ行って見る

と、街は津波に飲み込まれた状態だった。煙が立ち上がり、家や車や様々な瓦礫が流され、3階か4階以上の高さの建物が頭を出している状態だった。2、30人の町民もその状況を見ていたが、泣き出す人も何人かいた。筆者は津波に飲み込まれた街を見ていて大きな不安に包まれた。午前授業で部活動もなく、あるいは早めに部活動を終えて自宅に帰っている生徒たちは無事に避難できたのだろうか。安全な方向に帰って行った生徒たちは無事に帰宅できたのだろうか。迎えに来た親に引き渡した生徒もいた。卒業したばかりの生徒たちもほとんどが自宅にいた。学校は高台にあった。学校に居さえすれば安全だ。生徒を帰したり、引き渡したりしたことに対する後悔の念が重くのし掛かった。

その日は、生徒、教職員、町民約500人が大槌高校に避難することになった。次の大きな課題は避難した人たちをどのようにして守るかであった。大槌高校教職員の避難所運営が始まった。

2 被災状況

(1) 大槌町の被災状況

平成23年9月5日付け朝日新聞の記事によると、大槌町の人口15,277人（平成22年国勢調査）のうち、死者801人、不明者608人、合計1,409人が犠牲となった。この中には町長以下40人の役場職員が含まれる。また、住宅4,800戸のうち3,700戸が全半壊、事業所700のうち95%が被災した。その他、小学校5校のうち4校が被災、中学校2校のうち1校が被災し、町役場、県立大槌病院、JR大槌駅、図書館が被災するなど町の中心部は壊滅状態となった。

(2) 大槌高校の被災状況

平成22年度の在籍生徒345人中、6人（2年生1人、3年生5人）が死亡または不明となった。家族を失った生徒も多く、死亡または不明者のいる生徒は37人、そのうち両親とも亡くなった生徒は3人、父親または母親の亡くなった生徒が11人いた。被災により、転校を余儀なくされた生徒も多く（17人）、そのうち仙台や東京など県外への

転学者は4人いた。平成23年度初めの調査では、在籍生徒300人中、住居の全半壊が180人、保護者の失職等が106人、これら保護者の死亡または不明、住居の被災、保護者の失職のいずれかに該当する生徒（被災生徒という）は209人と学校全体の3分の2を超えた。平成23年3月1日に卒業した生徒の中には、就職内定取消5人、採用延期4人、進学断念7人と進路にも大きな影響を与えた。

一方、大槌高校教職員は、出張や年次休暇で学校不在の者、また非常勤講師も含めて全員無事であったが、家族を失った教職員が1人いた。教職員の住居の状況は、34人中（非常勤講師含む）21人の自宅や住宅、アパートが被災し、約3分の2が住む家を失った。

次に、学校の状況（初期の段階）をまとめる。

① 校舎の被害

被害の状況は、教室棟1階廊下の天井破損や格技場の扉破損、グラウンド及び体育館脇の通路にひび割れ、図書館の本散乱、部室棟階段部分の天井破損など比較的軽微であった。

② 食料

入試の採点日に提供したお菓子の残りが少しあるだけで食料は全くなかった（お菓子は避難してきた子どもたちに配った）。12日の早朝、自衛隊と遠野市役所から乾パン、缶詰、飲料水が提供された。12日の夕方から校舎向かいの同窓会館で炊き出しを行った。

③ 寝具類

同窓会館にあった約40組の布団を避難者に配ったが、それだけでは全く足りなかつたので、毛布代わりに暗幕やカーテンを用いた。また、マット代わりに段ボールを使用した。

④ 暖房

学校にあった14台の石油ストーブを避難場所となった二つの体育館に配置した。

⑤ ライフライン

- ・電気 地震発生直後停電となったが、大槌高校の復旧は早く、3月14日には電力会社の発電機で通電、16日には完全に復旧した。ただし、近所は停電が続いた。電気

が復旧するまでは、インターアクト部が所有していたローソク（コップ等にロウを溶かしたもの）を避難場所、トイレ、廊下等に配置した。

- ・ガス 同窓会館のプロパンガスを炊き出しに使うことができた。
- ・水道 停電の影響で止まったが、飲料水、食器洗い用の水は町の水道事業所から運ばれたタンクの水を用いた。後に、自衛隊の給水車で貯水槽に給水し通常通り使用できるようになった。トイレ用の水はプールの水を用いた。生徒がバケツでプールから水を汲んできて、なくなればすぐ補充してくれた。

⑥ 通信手段

- ・衛星電話 3月16日に町から貸与された。町対策本部、県教委との連絡に用いた。
- ・携帯電話 3月18日から使用可能になった。個人の携帯電話が使用できるようになった他に県教委から2台貸与された。
- ・固定電話 4月24日から使用可能となった。
- ・インターネット 5月20日から使用可能になった（それまでは県教委からの文書取得に苦労した）。

⑦ 情報取得手段

- ・テレビ 電気が復旧してもしばらくテレビは見られなかった。教員個人の衛星アンテナを設置して衛星放送が見られるようになったのは3月18日のことであった。
- ・ラジオ もともとラジオの電波の弱い地域で、校舎内ではほとんど聞くことはできなかった。

⑧ 学校へのアクセス及び交通

通学路は東西の2方向とも瓦礫で閉鎖され学校は一時孤立状態となった。東側（海側）は大量の瓦礫でしばらく通行できなかったが、西側（山側）の道路は、3月12日の未明に自衛隊が材木や瓦礫を撤去してくれた。なお、主要道路である国道45

号線は寸断されしばらく通行できなかった。

3 避難者対応から避難所運営へ

佐々木（2012）は学校避難所の多様性として、①避難者数の規模による多様性、②運営の主体による多様性、③求められる機能の多様性、④避難所運営期間による多様性、⑤避難所の支援環境の多様性の5点指摘している。その中で、大槌高校は、一時1,000人を超える大規模な避難所、自治組織が編成されるまで比較的長期にわたって教職員が主体となった避難所、医療拠点・銀行施設・被災校の仮校舎など地域の拠点として多くの機能を担った避難所、中期的な地域住民の生活施設としての役割を果たした避難所、自衛隊駐留や医療などの支援の拠点となった避難所であったとしている。

この後、筆者らが取り組んだ避難所運営を詳しく振り返ることにする。

3月11日から4月19日までの約40日間は大槌高校教職員が中心となって避難所運営に当たった。4月20日からは自治会が組織され、8月7日の避難所閉鎖まで役場職員の世話のもと、避難者がお互い助け合いながら自立した生活をする事ができた。

避難所運営について大槌高校の教職員の思いは避難者の人命を第一に考え、安全面、健康面、衛生面に配慮し、少しでも安心して避難生活を送れるようにすることであった。マスコミ等から、「マニュアルがない中で良くやれましたね」と言われたが、筆者を含め当時の教職員は避難者を守るために必死だった。

(1) 校内における避難場所の変遷

① 第1期（3月11日から3月19日の9日間）

避難者数は、3月11日約500人、12日約700人、13日約870人と増えていき、ピーク時は1,000人を超える避難者がいた。一般避難者は第一体育館及び第二体育館に、近くの小学校から避難してきた児童と教職員は普通教室に入れた。また、乳幼児のいる家族は一般避難者とは切り離し、管理棟2階の作法室に入れた。作法室は給湯室に近く畳部

屋になっていた。また、3月13日には大槌病院の入院患者30人と医療スタッフ70人が避難してきたので、普通教室に入ってもらった。大槌病院の受け入れに当たっては武道場から全て畳を運び入れた。なお、大槌病院の入院患者及び医療スタッフは、一部のスタッフを除いて15日の夕方には他の施設に移った。残った医療スタッフはその後、保健室で診療に従事した。

② 第2期（3月20日から4月17日の29日間）

その年の大槌は4月に入ってから雪が降るなど寒い日が続いた。特に、広い第一体育館は寒かった。全国的な燃料不足から灯油の提供はごく僅かで、タンクの灯油も残り少なくなっていた。普通教室だとボイラーによる暖房の使用が可能になるとの判断から、3月20日に第一体育館から普通教室へと避難者の大移動を行った。学校再開を考えた場合、普通教室に入れることは苦渋の決断でもあった。なお、普通教室に家族を入れる際、足の不自由なお年寄りのいる家族は1階に入れるように配慮した。また、広い物資置き場も必要であったので、避難者のいなくなった第一体育館を物資置き場にした。提供された物資は多いときはフロア全体とギャラリーがいっぱいになるほどであった。

③ 第3期（4月18日以降）

平成23年度の始業式を4月20日に設定した。4月上旬には避難者数は約440人に減ってはいたが、学校再開に向けては普通教室と第二体育館を空けてもらわなければならなかった。町の避難所担当者及び教育委員会とも相談し、第一体育館に約270人を受け入れ、残りの170人を他の避難所に移動する計画を立てた。移動については一部不満の声も聞かれたが、基本的には協力してくれた。「先生方や生徒たちに世話になったから大人が我慢しなければならない。」という声も聞かれた。また、避難者が移動した教室の黒板には感謝の言葉が書かれてあった。大槌高校に留まる約270人の避難者を第一体育館に入れるために、畳1枚分を一人分のスペースとして計算し、体育館を世帯ごとにテープを貼って区分けした。後に、プライベート

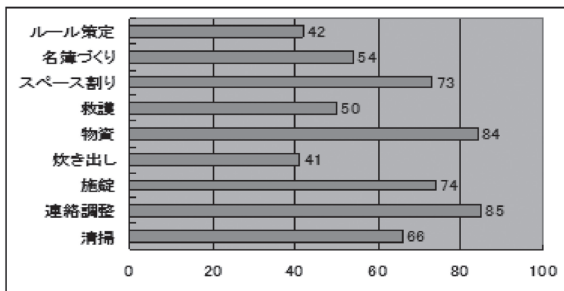
トな空間を大事にしたいという思いから、世帯ごとにパーティションで間仕切りを行った。これに対しては、お互いの顔が見えない、閉じこもって出てこない人がいる等の理由から反対意見もあった。このパーティションの使用については検討を要することであった。

④ 学校再開後の学校施設の貸し出し状況（5月17日現在）

第一体育館には約240人の避難者がいた。その他の学校施設の貸し出しは、管理棟1階の保健室・相談室は診察室，被服室は保健師チーム，物理室と書道室は医療チームの宿泊場所として提供した。調理実習室は炊き出しの場所，会議室は地元中学校3学年の職員室及び2つの金融機関の業務スペース，さらに教室棟4教室には地元中学校3年生約120人が入るといった状況であった。また，同窓会館には近くの幼稚園が入った。グラウンドには自衛隊が6月10日まで駐留した。

(2) 教職員の業務

次の図は岩手県内で避難所となった学校における教職員の従事した業務内容と学校数を表したものである。図を見ると連絡調整，支援物資の管理や配給，スペース割りなど避難者の世話，清掃が多くなっている。大槌高校では，連絡調整（関係機関との連絡調整は管理職が担当）や物資の仕分け・配給，炊き出し，救護などに携わった。ただし，大槌高校では，図に見られる「施錠」はできず，校舎も，そして校長室や職員室なども常にオープン状態だった。その他，マスコミ対応や大学などの研究者対応に多くの時間を費やした。



【図】教職員が従事した避難所運営業務（複数回答）
（岩手県教育委員会

『東日本大震災津波記録誌 つなぐ』より）

避難所運営業務の係分担について，筆者は教職員に割り当てをした形での体制は作らなかった。それは，どのような業務がどれだけあるのか全く見通しが立たなかったことと，割り振りをすることでどれだけ教職員に負担をかけることになるかが見えなかったからである。震災直後から先頭に立って動いた教務主任や進路指導主事を中心に，自然に分掌主任や学年長が担当分野のチーフになっていった。そして，他の教職員がそれらを補佐した。自然に教職員の手薄なところを見ながら協力しあう体制ができていった。

① 生徒の安否確認

生徒の安否確認には時間がかかった。道路の寸断，ガソリン不足等の影響もあり，震災直後は限られた避難所にしか行くことができなかった。町内の城山体育館には通常のルートでは行くことができなかったため，教務主任が山火事で火がくすぶる中，山を登って行き避難生徒の確認をした。大槌湾に近い地区にある避難所には瓦礫の上を教員が歩いて確認を行った。国道45号線が通れるようになってからは，ガソリンが比較的多く入っている車で避難所を回った。学校に避難していた生徒たちからも聞き取り調査を行った。不確かな情報は未確認として扱い，また被災していない地域に住んでいる生徒もそれだけでは無事であると判断しなかった。電話も繋がらなかったため最終的には家庭訪問をして安否確認を行った。震災から1週間経っても6人の生徒が依然として安否不明のままとなった。その後，その6人は津波に流されたという情報が入ってきた。

生徒の無事を確認できた人数（累積人数）は，3月11日107人（大槌高校に避難した生徒たち），12日13日は確認できず，14日269人・不明76人，15日305人・不明40人，16日315人・不明30人，17日339人・不明6人という状況であった。

なお，当日出張や年次休暇の教職員，非常勤職員の安否確認にも時間がかかり，全員の無事を確認できたのは3月18日のことであった。

② 避難者名簿の作成

避難者名簿作成と掲示及び情報発信は極めて重

要であった。大槌高校に避難した人には、宿泊しなくても避難者名簿に記入してもらった。名前があれば津波から無事に避難したことになるからであった。記入項目は、氏名（ふりがな）、年齢、住所、連絡先などであった。教職員玄関前に、衝立を設置し避難者名簿を掲示した。また、3月12日の夜、約700人の避難者名簿を全て教職員で書き写し、身寄りのない患者を盛岡の高次救急センターに教職員が搬送する際、県庁災害対策本部に届けた。後に、その避難者名簿は新聞に掲載（3月15日岩手日報）されるとともにラジオで一人ずつ名前が読み上げられた。

③ 救援及び物資の調達

3月11日の夕方、大槌高校の女子教員の夫が訪ねてきたので、その方に状況を伝え救援を依頼した。彼は遠野市役所に駆け込んで大槌高校の状況を伝え、食料等の提供と自衛隊派遣を要請してくれた。その甲斐あって12日の朝7時前には、自衛隊と遠野市役所の車が物資を運んできてくれた。3月13日には、トイレットペーパーや赤ちゃん用のおむつ、乾電池等の買い出しに二人の男子教員を遠野市まで行かせた。雪の降る中、2つの峠を越える行程であった。

④ 避難生活の世話、様々な要望への対応

着の身着のまま避難した人が多かった。日常使っている生活用品もなく、精神的にも追い詰められた状態であったので、要望等にはできるだけ応えたかったが、対応できることには限界があった。

⑤ 安否確認対応

家族や知人の安否確認のために多くの人が避難所を訪れた。避難者名簿の掲示の他に、昇降口の生徒用下足入れを塞ぐようにボードを貼り付け、それを伝言板とした。「〇〇さんを探しています」「私は無事に避難できた」など多数のメモが貼られた。

⑥ 近隣住民及び他の避難所からの物資要望への対応

自宅が被災していなくても、生活必需品が手に入る状況ではなかったので、多くの住民が物資を

求めて学校にやってきた。また、他の避難所からもやってきた。特に小さい避難所は物資が届かないところもあったので全て応じることにした。大槌高校に来られそうにない避難所にはこちらから物資を運ぶこともあった。初期の段階では大槌高校を町の対策本部と誤って来る人たちが多かった。教職員が対応に苦慮したところでもあった。

⑦ 病人等への対応

病人等の対応は最も苦勞した点であった。主な例を紹介する。

- ・津波に流され一晩屋根に掴まって救助された女性が運ばれてきた。小学校養護教諭、大槌高校女性教員が必死になって看病した。彼女たちの必死の努力で命を助けることができた（3月12日）。
- ・避難者の中に人工透析患者がいた。透析の日が近づいているということで自衛隊に依頼しドクターヘリで釜石の病院に運んでもらった。
- ・血液の病気の薬を持って避難できなかったという身寄りのない老婦人を盛岡の高次救急センターまで搬送した（3月12日夜）。
- ・高血圧症、糖尿病等の薬を服用している人も多かった。すぐには対応できなかったが、大槌病院が避難してきたとき、薬の提供を掛け合った（3月13日）。また、精神安定剤を服用している老人もいた。
- ・おたふくやインフルエンザに罹患した避難者はそれぞれ普通教室に隔離した。ノロウイルスかと思われる避難者が数人いたが、極度のストレスからの嘔吐ということであった。嘔吐物の処理については万全の準備をした。その他感染性胃腸炎の発症もあった。
- ・遺体も一体運ばれてきた。格技場の畳の上に安置し線香も添えた。2日ほどで町の安置場所に移送してもらった。

⑧ 身障者への対応

避難者の中に車椅子で生活している人がいたので体育館入り口に車いす用のスロープを設置した。また、ベッドでないと寝起きできない老婦人

のために簡易ベッドを作成し生活しやすいように配慮した。

⑨ 食事の提供

初期の段階では食事の提供も非常に苦労した点であった。幸い大槌高校の場合は3月12日から3食提供できた。ただし、初期の段階では食事の量は極めて少なかった。献立は救援物資を確認しながら炊き出しの手伝いをする人たちと相談して作成した。炊き出しは、しばらくは同窓会館で行ったが、校舎内のガス管等の点検後、調理実習室に移して行った。これで食事は提供しやすくなった。炊き出しは近所のお母さん方と避難者有志で行った。避難者の中には料理店を営んでいる方もいて炊き出しの中心になった。生徒たちもよく手伝った（おにぎりにぎり隊など）。食事の配膳と食器洗いは、しばらくは大槌高校生徒、教職員で行ったが、班編制後は、班単位で行ったので、教職員は指示を与えるだけにした。ただし、トラブル発生も心配されたので側で見守った。震災1週間後から自衛隊によるご飯の炊き出しが始まった。

⑩ 安全対策

窃盗団が徘徊し、傷害事件も起きているという情報が流れた（筆者が確認したところ実際はデマであった）。避難者の安全対策が急務となった。避難者の中から13人の自警団が組織された。夜間の見回りは教職員と自警団が行った。後に警察が常駐してくれた（神奈川県警、北海道警、大阪府警）。

⑪ 救援物資の受付、運搬と仕分け、避難者への配給

物資の仕分けは大変な作業であった。最初は会議室で行っていたが、広いスペースが必要なために、場所を第一体育館に移して物資の仕分けと管理を行った。生活用品や衣類等の物資は避難者の人数分揃わないと配給できなかった。物によっては、性別、年齢を限定して配給した。生活必需品の全くない状況で避難者の注文も多く、物資の配給は教職員のストレスになった。県教育委員会派遣の支援部隊の教員には、主に物資の仕分けと配

給を担当してもらった。

⑫ 他市町村、他団体への対応

物資提供、慰問、ボランティアの申込みなど多くの市町村や団体が訪問してきた。助けられた反面その対応には少なからず時間を費やした。

⑬ マスコミ対応

県内外の新聞社・テレビ局、フランス・アメリカ・南アフリカ・ドイツのメディアなど多数のマスコミが取材にきた。その対応にも多くの時間を費やした。ほとんどは校長である筆者が対応したが、不在の時は、副校長や教務主任が対応した。生徒、避難者の取材、特にテレビカメラの撮影、写真撮影には制限をかける必要があった。

⑭ 調査研究のための情報提供

東大・日大・東洋大のグループ、東北工大、東京学芸大、和光大・宮城学院大のグループなどが情報収集のために学校を訪れた。時間を費やしたが、丁寧な対応を心掛けた。

(3) 教職員の日課

大槌高校教職員の約3分の2が被災し住む家を失ったので、それらのほとんどの教職員が学校に寝泊まりした。中には、被災していないにも関わらず一緒に避難し、避難所運営に取り組んだ教職員もいた。大槌高校での教職員の日課は次のとおりであった。

- 6：30 ミーティング①（教職員、小中教員、避難者有志、医療チーム代表、後に支援部隊代表も参加）
- 7：00 朝食の配膳と食器洗い
- 12：00 昼食の配膳と食器洗い
- 17：00 夕食の配膳と食器洗い
- 19：30 ミーティング②
- 20：00 見回り①（避難者の状況確認等）
- 22：00 見回り②（避難者の状況確認、給油、消灯等）。避難者の消灯時間は22時。
- 23：00 就寝（教職員の努力目標）

震災から5日間、教職員はローテーションで24時間対応としたが、疲労等を考慮し23時には就寝することにした。23時の就寝は教職員の努力目標で、度々夜中も体調不良者や飲酒で騒ぐグルー

プが出るなどのトラブルが発生し眠れなかった。ミーティングの目的は、避難所の状況確認、問題把握と対応策の相談、避難者へ連絡事項の確認であった。情報の集約と共有、情報管理が重要であった。朝のミーティングは4月10日（日）まで実施し、4月11日（月）から通常の職員朝会を行った。学校再開に向けて教職員の気持ちの切り替えを早く行う必要があった。夜のミーティングは4月19日（火）まで継続した。ただし、4月7日から教職員の出席は校長、副校長、災害担当2名、宿直担当2名のみとした。

(4) 教職員の勤務対応

① 3月11日から4月19日まで災害対応

原則5日勤務2日休業（普通日の場合は災害特別休暇、年次休暇、振替）をローテーションで実施した。休日、勤務時間外の災害対応に対しては災害特別手当が支給された。

② 4月20日から4月30日の期間

宿直及び休日の日直は教職員2名で担当し、他の教職員は通常の勤務とした。

③ 5月1日以降

5月1日から宿・日直担当として臨時嘱託員を3名配置することができた。これで全教職員が通常の勤務となった。

(5) 生徒の活動

3月11日は学校に約100名の生徒が避難し、一般避難者の支援活動も開始した。翌日から、保護者が迎えに来た生徒は帰宅させた。1週間後には37名に減少したが、残った生徒たちは避難者のためによく働いた。主な活動は次のとおりであった。

- ・避難者名簿の用紙作り（コピー機が使えなかったので、カーボン紙を3、4枚敷き、複写して用紙を作った）
- ・布団、毛布の運搬と配布（同窓会館から体育館へ）、マット代わりの段ボールと毛布代わりの暗幕・カーテン配布
- ・ローソクの配置（避難場所、廊下、トイレ）
- ・炊き出しの手伝い、食事の配膳と食器洗い（食器洗いは冷たい水での作業となり、手を赤くしながらもよくやってくれた）

- ・トイレ用の水くみ（バケツでプールから各トイレへ）とトイレ掃除
- ・物資運搬、仕分け、配給の手伝い
- ・交通整理、駐車場整理
- ・その他

子供用のプレイルームの手伝いや教室復元の作業など、自分たちで何ができるかを考えて活動してくれた。視察に見えた達増岩手県知事に「生徒諸君は凄い。君たちは最高だ。」とお褒めの言葉をいただいた（3月17日）。

(6) 避難所に対する様々な支援

全国各地から様々な支援があり、大きな混乱もなく避難所運営を行うことができた。震災翌日の12日の早朝、遠野市と自衛隊から食料、飲料水、毛布を提供してもらった。その後、全国各地の市町村、企業、団体、学校等から多数の救援物資が提供された。また、個人からも多数の物資の提供があったほか、米軍からの食料と燃料の提供があった。全国各地の団体・個人からたくさんの炊き出しもあった（おにぎりやカレー、豚汁、ラーメン、うどんなど）。人的な支援としては、県教育委員会派遣の県内教員による支援部隊（前述）、大槌病院、特定N G O法人AMD A、青森・長野・大阪の医療チーム、愛知の保健師チーム、赤十字、DMA T、世界の医療団心のケアチームなど医療関係者は長期間にわたって活動した。

また、不来方高校音楽部や専修大学北上高校吹奏楽部の慰問コンサート、小林幸子さん、コロケさんなど歌手や芸人の慰問もあった。被災者にとって大きな感動であり、元気や勇気を与えられた。

4 関係機関との連携

町の対策本部との連絡調整は非常に重要であった。状況報告や避難所運営の支援要請を行ったほか、避難所再編計画の立案と実施は連携して進めることができた。町からの要望もいくつかあったが、県教育委員会とも相談しながら対応した。グラウンドへの自衛隊駐留（6月10日まで）の依頼はそのまま受け入れた。また、地元中学校3年生

4クラスの授業場所として教室提供の依頼があったが、空き教室があったのでそのまま受け入れた。中学生は9月18日まで大槌高校で学校生活を送った。町からの要望に応じることができなかったものは、グラウンドへの仮設住宅の建設であった。教育活動を重視し、学校を守るという姿勢を貫き通した。また、内々にグラウンドに小中学校の仮設校舎の建設の話も伝わってきた。県教育委員会とも相談し、要請に応じないことを決意していたが、正式な要請はなかった。

県教育委員会への報告・相談は、固定電話や携帯電話が繋がらない時期は、町から借りた衛星電話を使ったが、避難者対応に追われ定刻に報告できないことも多かった。また、当初は筆者が直接県教委に出向いて報告や相談、支援の要請を行った。3月19日から県教委からの支援部隊の派遣があり非常に助けられた。また、教職員の臨時的な配置（加配）、宿日直担当の臨時嘱託員の配置など手厚い支援があった。

5 年度末の学校経営

(1) 終業式と生徒の状況確認

3月中旬、第一体育館は物資置き場、第二体育館及び普通教室は避難場所、特別教室は支援者の宿泊場所等、生徒全員を集めるスペースがないことと、生徒の登校手段を確保できないなどの理由で、平成22年度の終業式は実施できる状況ではなく断念せざるを得なかった。そこで、3月28日から4日間かけて、生徒の都合のいい日、都合のいい時間帯に登校させることにした。そのことを知らせるチラシを各避難所に掲示したり、電話の繋がる生徒には電話で知らせたりした。また、県教育委員会を通じ、テレビのテロップで流してもらった。その結果、4日間でほぼ全員の状況確認をすることができた。体調面やメンタル面の状況、家族や住居の状況、通学手段、避難先、制服や教科書の有無、困っていることなど担任団が親身に聞き取り調査にあたった。4日間の登校期間に、震災後初めて会った生徒同士が抱き合って喜ぶ場面も多く見られた。

(2) 年度末処理

学力検査後の合否判定会議と合格発表については県教育委員会から指示があった。当初の予定より1週間遅れで合否判定会議を行い、3月22日に合格発表を行った。避難者や支援者、マスコミ関係者等でごった返す中、合格者名簿を貼りだした。終業式や離任式は場所の関係と生徒の登下校の関係で実施できる状況ではなかった。年度末の反省会議も開けず、指導要録等の諸表簿の提出も新年度になってからということにした。平成22年度の整理もつかないまま、新年度の準備をするようになった。

(3) 人事異動について

県教委は平成23年度の人事異動の内示を3月4日に行ったが、大震災という非常事態ともいえるべき状況を鑑み、事務職員と一部の教員を除いて人事異動を凍結した。校長という立場からするとこの措置には助けられた。当事者の教員も、あの状況では異動はできないと快く受け入れてくれた。生徒たちにとって頼りになる気心の知れた教員が残ってくれることは何より安心であった。その甲斐あって、教職員と生徒が一緒になって避難所運営、学校再開後の様々な教育活動を頑張ってきたものと思っている。

(4) 学校再開に向けて

3月23日に教職員を集めて始業式及び入学式の日程と生徒の登校による状況確認などについて話をした。筆者は「避難生活が落ち着きつつあるので、これからは授業再開に向けた準備にシフトして行きたい。特に、主任の先生方は、それぞれの分掌・学年でやらなければならないことを考えて動いてください。授業再開に向けて解決しなければならない課題は多いですが、力の結集が大事です。今こそ『チーム大高』の力の見せ所だと思います。」という話をした。

4月20日の始業式、22日の入学式に向けて解決すべき課題は多かった。特に、避難者の普通教室からの移動が大問題であった。しかし、町の関係者の尽力と避難者の協力により大きな混乱もなく移動が終わったときは胸を撫で下ろす思いであっ

た。他にも、通学手段、制服や教科書等、学校再開後の授業時間（午前授業か通常の6時間授業か）、生徒の昼食をどうするかなど多くの課題があった。

(5) 教職員の住居

大槌高校教職員の約3分の2が被災し住む家を失った。ほとんどの教職員は学校に避難したが、学校再開に向けて住む場所を学校外に確保することが必要となった。筆者は1ヶ月間校長室に寝泊まりしたが、4月11日から期限付き講師の住んでいた教員住宅に入った。他の教職員は職員室、校長室、印刷室、放送室、生物準備室など校舎内に自分なりに快適な場所を探して寝泊まりしたが、釜石市や宮古市、遠野市にアパートを借りてそこから通う教職員も出てきた。それ以外の教職員、特に若い男性教員は校舎の向かいにある同窓会館で共同生活をするようになった。このように、学校再開に向けては学校外に住む場所を確保し避難所運営から切り離す必要があった。なお、3年ほど誰も住んでいなかった古い教員住宅の改修工事をして住めるようになったのは6月中旬のことであった。同窓会館での共同生活はそこまで続いた。

(6) 始業式での講話及び入学式式辞の内容について

筆者は避難者対応、マスコミ対応に追われてなかなか学校経営に向けて気持ちの切り替えができなかった。新年度は何から手をつければよいか、実際に動き出すまで時間がかかる状態が続いた。特に、震災後初めて生徒・教職員が一堂に会する始業式での講話と入学式式辞をどうするか悩んだ。生徒たちには、死亡・不明になっている6人の生徒たちのことをその段階での事実として校長から伝えなければならなかった。また、被災した生徒たち、家族を失った生徒たちにどのような言葉をかけるべきか、あるいは避けなければならない言葉もあるだろうとあれこれ考えた。始業式での講話の内容を震災に係わる部分を若干紹介する。入学式の式辞も震災に係わる内容は基本的に同じものとした。

「悲しいときは一人で思いっきり泣いていい。辛

いときは辛いと言っていていい。不安なこと、心配なことは一人で抱えていないで誰かに話してほしい。」

「(多くの人が犠牲になった話しをした後) 私たちは、ここに、こうして生きています。大震災は私たちに何を教えているのでしょうか。命ある私たちは、この大震災に何を学び、どう生きていくべきでしょうか。」

「私は、避難生活を通じて、人の温かさ、人と人とのつながりのありがたさ、人は支え合って生きているということをしみじみと感じています。これまでいただいた多くの人たちの善意や好意に対して、様々な活動を通し、感謝の気持ちを表していきたい。」

「(ひょっこりひょうたん島の話の後) そう、私たちは前に進まなければならないのです。夢や目標に向かって、勇気と希望を持って前進しなければならないのです。それが命ある私たちの使命なのです。」

「今、私たちは、大震災からの復興という歴史の真っ只中にいます。愛する古里の復興には、若い力が必要です。町の復興の主役は、若い世代に委ねられているのです。」

「まだ避難所として、町民のために第一体育館をお貸しします。教室棟には、大槌中学校の3年生の生徒が入ります。同窓会館には、みどり幼稚園の子供たちも入ります。狭い校舎ではありますが、みんなで分かち合い、支え合って、この難局をしのいでいきたい。」

「生徒諸君の明るく元気な活動は、町民に元気を与えることにもなります。私は、大槌高校から地域に、県内に、そして全国に元気を発信したいと考えます。大槌高校生は、全国の皆さんからいただいたご支援を糧に、大震災にも負けず頑張っていることを示していきたい。」

6 学校再開に向けた取り組み

3月下旬に4日間の登校日を設け、生徒の状況確認を行ったところ、いつから学校が始まるのか不安を抱えている生徒が多くいることが分かっ

た。また、直接校長室に来て、授業再開の時期を質問する母親もいた。生徒・保護者の不安及び落ち着いた生活をしている避難者の心情に配慮し、始業式は4月20日（水）、入学式は22日（金）とした。その日にできるのか不安視する声が学校内外からあがったが、実施に向けて努力すると言っただけではなかった。大槌町内の小中学校の始業式も20日に統一された。その日程を受けて、町の避難所担当者が避難所再編成を進めた。なお、岩手県全体では、入学式の標準日は4月15日とされ、同地区の他の高校もその日に設定した。大槌高校は、15日には実施できないとしても2週以上も遅らせることはできないと判断した。県教育委員会で、各校の始業式・入学式の日程を集計し記者発表した際、大槌高校を名指しで、この日程でやれるのかと質問した記者がいたようである。我々としては、それに向けて精一杯準備を進めるだけであった。

避難所の再編成に係わる流れについては以下のとおりである。

(1) 避難所の再編成推進（4月11日から4月16日）

4月8日に町の避難所担当者と打合せを行った。学校側から、普通教室と第二体育館に入っている約440人の避難者のうち、約250人を第一体育館に、残りの190人は他の避難所への移動をお願いした。移動対象者及び移動先については、町の避難所担当者及び教育委員会が原案を作成し、避難者へ提示した。避難者に対して担当者からの説明の他に、副町長と町の教育長も協力を要請した。若干調整があった関係で270人が大槌高校に留まることになった。避難者へは丁寧な対応が求められる避難所再編成であった。

(2) 避難者170人が他の避難所へ移動（4月17日）

町が移動手段としてバスをチャーターした。大きな混乱もなく移動が行われた。

(3) 第一体育館の整理と避難者受け入れ準備（4月17日）

第一体育館の物資は自衛隊が町の施設に運搬した。町で物資の一括管理をすることになった。物

資のなくなった第一体育館の清掃、シート敷き、世帯ごとの区分け（一人当たり畳1枚分のスペース）など避難者の受け入れ準備を行った。

(4) 避難者の移動（4月18日）

大槌高校に留まることになった避難者270人が第一体育館へ移動した。

(5) 自治会の結成（4月19日）

震災後、初めて自治会が組織された。自治会長、副会長2名については避難所を担当する役場職員（OB職員、臨時職員）に適任者を推薦してもらい校長から依頼した。3名とも快く引き受けてくれた。改めて班編制も行い、班長と副班長を決めた。この頃の避難者は、「これまで先生方や生徒に世話になった。これからは自分たちがやらなければならない。」という意識が強くなっていた。

Ⅲ 学校再開後の学校経営

1 避難者・中学生・ボランティア等との共存及び教育環境の整備

学校再開後も避難者は第一体育館、教室棟には地元中学3年生、医療チームの診察は保健室と相談室、宿泊は管理棟2階の物理実験室・書道教室等、2つの金融機関及び中学校3学年団の教職員室は会議室、同窓会館には幼稚園児、グラウンドには自衛隊駐留という状況の中、どのように共存を図り、授業に集中できる環境を作るかが大きな課題であった。この共存については生徒たちの資質によるところが大きかった。大槌高校の生徒たちは、そのような状況を受け止め、理解し協力してくれた。部活動は活動場所を制限されたが、それでも練習内容や場所を工夫して行っていた。なお、中学生にとっては大槌高校を知るよい機会になった。

2 学習指導・進路指導

本格的に授業が始まったのは4月25日（月）である。授業の遅れが心配されたが、年間行事予定の夏季休業や冬季休業を短縮することもできず、限られた授業日数の中でいかに学力の維持・向上

を図り、3年生について言えば進路目標の達成を成し遂げるかであった。その点、生徒も教職員も今まで以上に意識して1時間1時間の授業を大事にし、また昼休みや放課後を使い、課外の実施や個に応じた学習指導を行った。特に3年生の取り組みは素晴らしく、例年以上に図書館等で自学自習に取り組む生徒が多かった。また、夏季休業もほとんど休みなく登校し、進路目標達成に向けて頑張った。その甲斐あって、12月中には就職内定率100%を達成することができた。全体的な学力向上について課題はあったが、各学年団とも生徒に親身になって指導をした。

3 生徒の心のケア

生徒の健康観察と心のケアが極めて重要であった。特に家族を失った生徒、津波の襲来から命からがら逃げた生徒、家屋を流されるのを目の当たりにした生徒などが多数いて、日常のきめ細かい観察と支援が必要であった。4月28日に第1回健康調査を実施し、その後毎月調査を行った。次に4月から9月までの5回分の調査結果を示す（7月は実施せず）。

・体の健康状態

だるい (30%→45%→38%→46%→40%)

腹痛 (24%→38%→30%→35%→39%)

頭痛 (19%→36%→28%→35%→35%)

眠れない (21%→20%→19%→22%→20%)

・心の健康状態

やる気がない

(25%→34%→30%→32%→29%)

ぼーっとしている

(17%→27%→25%→30%→28%)

イライラする

(11%→19%→20%→17%→15%)

ふさぎ込む

(4%→6%→8%→11%→12%)

第1回の健康調査結果を見た段階で、普段の生徒の状況とのギャップを感じた。生徒たちは、仲間と学校にいるときが楽しいときであり、安らぎでもあったように思う。一人になったときに様々

な思いがこみ上げ心身の不調を感じていたのではないか。教員は震災後の生徒の心身の状態とその対応について学ぶ必要があった。また、臨床心理士やスクールカウンセラーの助けが必要であった。県教育委員会は心のケアを重要視し、研修の機会を設けるなどの対策を講じた。また京都府内の大学や岩手大学から臨床心理士の教員を派遣してくれた。

4 震災の振り返り（作文の日の設定）

8月中旬に、もう少し生徒たちが落ち着いた頃に震災を振り返り気持ちの整理をさせたいと考えた。生徒たちは総じて震災を事実として受け止め、前向きに取り組んでいたが、喪失感から抜け出せない生徒も目についた。きちんとした形で震災を振り返り、気持ちを整理し、次のステップに進むことが必要と考えた。その時期を10月下旬から11月上旬とした。また、テーマも書きやすいように複数準備し、その中から選ばせることにした。また、フラッシュバック等の心配もあったので県教委派遣のスクールカウンセラー来校日の午前中に設定した。生徒たちはしっかり受け止めて書いてくれた。

5 防災教育

平成23年度の防災避難訓練は火災を想定して行ったが、生徒たちの避難の仕方は、これまでの教員生活の中で経験したことがないほど立派であった。なお、消火訓練は火を用いないで簡略化して行った。

大震災後も余震が続き、津波注意報が出されたことがあった。学校にいるときや自宅にいるとき、登下校中のときなどに津波注意報や警報が出された場合どのように行動するかを考えさせた。特に登下校中など、自分で判断しなければならない状況下で、どのように行動するかをシミュレーションしておくよう繰り返し指導した。沿岸地方で古くから言われている『津波てんでんこ』を大事にしながらも、体の不自由な人など避難弱者をどこまで手助けするかについての指導は、最終的には

個人の判断ということになるであろうが非常に難しいと感じた。

Ⅳ 避難所閉鎖後の学校経営

大槌高校の避難所は8月7日に閉鎖になった。閉鎖後は通常の学校生活を取り戻すことが重要な課題であった。学校での生徒の状況は落ち着いていたが、仮設住宅での生活面で心配な状況が現れてきた。生徒本人より家庭の問題が大きく、そのことが生徒たちに影響を及ぼした。具体的には、仮設住宅での自分の居場所の問題、両親の離婚や父親の暴力等であった。それでも生徒たちは我慢しすぎるくらい我慢していた。それらの家族への対応について、町の福祉課や児童相談所等と相談しながら進めたが、家庭の中にどこまで学校が入っていきけるのかが大きな課題であった。

その他、生徒数の減少、PTA会費等徴収金の滞納、教職員の健康管理、3月11日を迎える準備、平成24年度転入教職員の住居の確保、町内にある唯一の高校としての役割をどのように果たしていくかなど多くの課題を抱えた。また、大震災と避難所運営を経験した学校として果たさなければならぬ使命をどのように果たしていくかも課題であった。

Ⅴ 課題と考察

震災直後は避難所運営に忙殺され、学校経営は二の次という状態であった。生徒の安否確認さえすぐには動けなかった。3月下旬、避難所生活が落ち着き始めた頃、ようやく学校再開に向けて動き出した。始業式・入学式を迎える準備、避難者等との共存、学習環境の整備、生徒のケアなど多くの課題があった。本章では学校経営の課題を整理する。

1 津波警報発令後の対応

高台にあり津波の心配がない学校であれば、津波警報が解除されるまで生徒を帰さない、保護者

等が迎えに来てでも引き渡さないことが重要である。幸い、現在は岩手県教育委員会の方針として、全ての学校はそのような対応をするよう指示されている。このことは、年度初めに保護者に文書で通知し、理解を得ておく必要がある。

2 防災教育

大槌高校は高台にあり、たとえ津波があったとしても全く心配のない場所である。そのことから年2回実施する避難訓練は、地震とその後の火災を想定して行うだけであった。津波に対する訓練は、大槌町では毎年3月3日の早朝に行っていた。従って、学校では、折に触れ「津波警報が出されたらすぐに高いところに逃げろ」というだけで、津波防災訓練は町の活動に委ねるだけであった。

これからの防災教育は、生徒の判断力の育成が重要であると考ええる。学校にいるとき、登下校中、自宅にいるときなど場面を設定して、どのように行動するかシミュレーションさせることが必要と考える。また、町とも連携して、登下校中の津波防災訓練も必要と考える。

3 避難所運営

次の表は岩手県内で避難所になった学校数である。表の（ ）内の数字は、避難所になった学校のうち、震災前から避難所に指定されていた学校数である。避難所に指定されていなくても多くの学校が避難所として使われたことが分かる。大槌高校の場合、避難所に指定されていたが、食料や毛布等の備蓄は全くなかった。運営マニュアルもなく、一次的な避難場所という性格が強かった。

【表】岩手県内で避難所になった学校数
(岩手県教育委員会

『東日本大震災津波記録誌 つなぐ』より)

| 種別 | 内陸 | 沿岸 | 計 |
|--------|--------|--------|----------|
| 小学校 | 30(22) | 46(42) | 76(64) |
| 中学校 | 13(13) | 18(16) | 31(29) |
| 高等学校 | 6(5) | 15(6) | 21(11) |
| 特別支援学校 | 1(0) | 3(0) | 4(0) |
| 計 | 50(40) | 82(64) | 132(104) |

前述のとおり、多くの教職員の住居が被災し、また大槌町役場職員の多数の犠牲者が出るなどの理由から大槌高校の教職員が避難所運営をするしかなかった。教職員には多くの負担をかけたが、避難所運営を安定化させるためには必要な対応だと思っている。多くの学校施設が避難所となったが、報道や聴き取りによると大きな混乱もなく避難所運営が行われたのは、教職員が運営をし、児童生徒がそれを補助したことが大きく影響していると考えている。

大槌高校の避難所運営の課題は約40日間という長きにわたって教職員が運営したことである。近隣の高校の場合、聴き取りによると、4、5日間あるいは1週間で教職員が手を引くことができたということである。Y高校の場合は被災した教職員は同窓会館を避難場所とし、一般避難者と切り離すことができた。それに役場職員の支援があり、避難者の自治会がすぐに形成された。1,000人を超える大きな避難所になったが、運営は比較的円滑に進められた例である。K高校の場合は、市役所職員が支援に入り、避難所の運営を仕切ったので4、5日で教職員は手を引くことができたということである。K高校の場合、被災者が少なく、教職員は避難場所として学校施設をほとんど利用することがなかった。大槌高校の場合は、町内の各地区から多くの被災者が避難し、避難者同士の繋がりが薄く、町の支援もすぐに得られなかった。そのような理由で、大槌高校の場合は長きにわたって教職員が避難所運営をすることになった。学校再開時に自治組織が形成されたように、町の支援は必要不可欠であり、それが避難者自身の自立した生活に繋がったと考えている。

4 学校再開

前述のとおり、大震災という混乱の中でもできるだけ早く学校を再開し、子どもたちの学ぶ権利を保障する必要があった。大槌高校の場合、県教育委員会で設定した標準日に始業式や入学式を実施できなかったが、町とも連携して進めることが

できたのは幸いであった。何より4月20日の始業式、22日の入学式という目標を設定し、それに向けて取り組んだ教職員の働きは大きかった。

5 避難者との共存

生徒の学習環境を整え、避難者や支援者との共存が大きな課題であった。大槌高校の校舎は、第一体育館－管理棟（職員室・特別教室などがある）－普通教室－第二体育館というつながりになっている。学校再開後、避難者は第一体育館に限定したので管理棟で生徒と避難者の動線を切り離すことができた。管理棟で生徒と避難者が交わることはあるが、基本的にはそれぞれの生活に影響を与えないようにした。避難者との共存で最も大きかったのは、避難者や中学生を受け入れるという生徒たちの気持ちであった。不平不満を一切言うこともなく、不自由な現実を受け止め、前向きに取り組む生徒たちに助けられた。

6 学校経営計画

平成23年度の学校経営計画の策定にあたって、震災後の学校経営目標はどうあるべきか、平常時の目標とどう変えるべきか、筆者は副校長とも相談し原案を作成した。学校経営計画の様式の中の「1 現状把握（2）学校に影響を与える変化」に「東日本大震災による影響」を盛り込み、「3 目指す学校像」の「育成したい生徒の姿勢」として、「感謝」「前進」「元気」を掲げた。その原案を職員会議に提示し、成案とすることができた。その学校経営計画に基づき、各学年の活動目標に「感謝」「前進」「元気」のスローガンが盛り込まれた。なお、生徒会のスローガンは「笑顔・感謝・前進」となり、岩手県高等学校総合体育大会総合開会式で、そのスローガンを書いた横断幕を掲げて入場行進を行った。

7 授業時数の確保と学校行事

平成23年度は、本格的に授業を始めたのは4月25日であった。平常時より2週間遅れたことになる。この遅れをどう取り戻すか、教職員とも協議

した。夏季休業や冬季休業の短縮も考えたが、結局、夏季休業を2日短縮するだけにした。生徒や教職員を少しでも休ませたいとの思いが働いたことによる。ただし、3年生及び3年を指導する教員は、お盆休暇以外、ほとんど休まず登校し進学や就職の対策に取り組んだ。

教育活動においては、行事も重要な位置を占める。例年であれば、6月の前期中間考査後に、3日間体育大会を実施していたが、避難者が体育館で生活していることに配慮し、避難所閉鎖後の9月に実施した。様々な思いを抱いている生徒たちにとって喜びや楽しみだけでなく、大きなガス抜きになった。2年生の修学旅行の実施についても大きな課題があった。6名の生徒が亡くなっている状況で実施してよいのかという意見もあった。修学旅行の積立も震災後ストップした。その段階では積立予定額の約半額であったが、それ以上、保護者に負担をかけるわけにはいかなかった。積み立てた額で実施できるような場所にしたかどうかという意見も多かった。そうしているうちに、愛媛県が全額費用を負担して、被災3県から10校の学校を招待するという朗報が舞い込んだ。当時の2学年団から申し込んでよいかという提案があり、校長は即決した。幸い10校の中に選ばれ、通常であれば予算的に不可能な四国までの修学旅行になった。一生に一度の修学旅行を愛媛県の善意により実施できたことは被災した生徒たちにとってこの上ない喜びであった。

8 支援・慰問の受け入れ

震災直後の支援や慰問については前述したとおりであるが、制服は間に合わない中で入学式を実施せざるを得なかった。その後、あるNGO法人から制服の支援があった。学校再開から1ヶ月経ってようやく全校生徒が同じ制服に手を通すことができた。そのような支援は、生徒のみならず教職員の心も前進させることに繋がった。一方、避難所閉鎖後の学校経営の課題は通常の学校生活を取り戻すことであったが、県内外の学校や団体から慰問の申し出が少なからずあった。それらの

善意や好意に報いるように申し出を受け入れたが、学習時間が割かれることになった。聴き取りによると、被災地のある学校では多くの申し出があり、生徒の学習時間確保等の理由から申し出を受け入れなかった例も少なくなかったという。このことについては状況に応じた対応が必要である。

9 人事異動

人事異動の方針は県教育委員会で決めることであるが、前述したように、岩手県の場合、教員は基本的に1年間凍結された。被災した他県の人事異動に関する報道では、内示そのままに実施した県や半年後に異動させたという県がある。震災時の校長の立場で言えば、1年間の凍結という措置には助けられた。震災後の混乱期において、気心の知れた教員がそばにいるというのは生徒にとって心強かったものと思っている。また、街が壊滅状態になり住むところがない状況では転入する教職員の住まいを確保できないという問題もあった。一方、異動予定の教員の中には、異動先でアパートを借り、敷金礼金をすでに払った教員もいた。

校内人事について、内示後、例年どおり教職員の希望をとり原案を作っていたが、異動が凍結となり最初から組み直すことになった。一例であるが、学年団の構成については3年間を見通した形にすべきところ、非常時である平成23年度を乗り切ることを優先させ、1学年長は1年で交代するような変則的な形になってしまった。

VI おわりに

東日本大震災からまもなく6年、3月11日は亡くなった生徒の7回忌ということになる。今振り返ると、学校管理下で亡くなったのではないが、なぜ6人の命を守ることができなかったのか、防災教育、命を守る教育を徹底していたら救える命があったのではないかと反省させられる。

三陸沿岸地方には『津波てんでんこ』という教

えがある。すなわち、津波襲来のときは、それぞれが、まず自分の命を守るために避難しなさいという教えである。この昔からの教えである『津波てんでんこ』は大事にしなければならないが、家族を助けたいと思う生徒がいたことも確かである。また、体の不自由な避難弱者もいる。高校生の取るべき行動としてどのように指導すべきか、基本は「高いところに迅速に避難しなさい」ということになるが、非常に難しい問題である。避難の在り方について、県教育委員会の危機管理マニュアル等に基づき、また町の防災計画とも照らし合わせながら見直しを図らなければならない。

平成26年8月に広島市は豪雨災害で大きな被害を受け、いくつかの学校が避難所になった。また、平成28年4月の熊本大地震の際も多くの学校が避難所として使われた。そのような災害時において、教育公務員としての教職員はどのように対応すべきか、管理職はどのような避難所運営と学校経営を行うべきかを考え、万が一のために備えておかなければならないと痛切に感じる。本稿ではその一助になればと思い、筆者の経験を基に課題をまとめてきた。そして震災直後は、学校教職員が避難所運営に当たるのが最善な方法であることを明らかにした。その後は、市町村の支援（公助）を得て避難者自身が互いに助け合う生活（共助）へ移行する方向性を示した。避難所として、備蓄品や運営の主体、市町村や地区の自治会との関係など事前に協議し備えておかなければならない課題は多いが、命を守るために真剣に向き合い備えていかなければならないと考える。

最後に、地震・津波は自然現象であり、今後も必ず起こりうる。教育に携わる者として、児童・生徒から一人の犠牲者も出さないよう、防災教育は確実に取り組まなければならない。そして、東日本大震災がもたらした災害と教訓はこの時代を生きた者として決して忘れてはならない、また、風化させてはならないと考える。

〈引用・参考文献〉

- 佐々木幸寿・多田孝志・和井田清司『東日本大震災と学校教育』（かもがわ出版, 2012), 58
- 高橋和夫「避難所運営と学校経営①」（『月刊高校教育』第44巻第13号, 2011), 42-45
- 高橋和夫「避難所運営と学校経営②」（『月刊高校教育』第45巻第1号, 2012), 44-47
- 高橋和夫「避難所運営と学校経営③」（『月刊高校教育』第45巻第2号, 2012), 44-47
- 高橋和夫「避難所運営と学校経営④」（『月刊高校教育』第45巻第3号, 2012), 48-51
- 高橋和夫「学校における避難所運営について」（岩手県教育委員会『東日本大震災津波記録誌 つなぐ』, 2014), 60-61
- 高橋和夫「避難所運営と学校経営」（岩手県高等学校長協会・岩手県高等学校副校長協議会『祈り 東日本大震災の記録と手記—岩手県沿岸被災高校と支援学校—』, 2013), 97-110